

高齢者施設を住宅に転換する過程で何が起こったか —デンマークでの介護住宅センターに対する聞き取り調査から—

熊坂 聡¹

高齢者施設から介護住宅への転換という変革を経験したデンマークの高齢者施設に聞き取り調査を実施し、そこで得た情報をKJ法で統合した。その結果、デンマークにおけるこの変革が、国や社会の流れ、市民意識といったものと切り離せないこと、施設はその変革を受入れて乗り越えつつあるが、変革後の対応に施設はいまだ困難を抱えていることがわかった。このことを踏まえて、次回調査の構成として、①変革によって施設がいまだに抱えている困難、②施設変革と切り離せない要因、③高齢者福祉の現状、という内容を得た。

Keywords : 高齢者福祉政策、高齢者福祉施設、介護住宅、政策の見直し、施設の変革、民主主義的価値

1. 研究に至る背景

日本は、2000年以降施設福祉から地域福祉・在宅福祉中心に政策を転換した。この転換によって地域の中での在宅生活を支援する福祉サービスが重視されるようになり、施設福祉は地域福祉の枠組みの中でその役割を果たしていくことになった。しかし、福祉施設は十分に地域化できていないように思う。つまり、福祉施設が地域福祉の時代にそのあり方を明確にできていないように思う。そこで、福祉施設が今後どのように地域的に機能し、社会的なあり方をしていけばよいのかを考えてみたいと思った。このことを明らかにするための研究として、海外における施設福祉の動向、施設福祉の歴史、福祉施設の現在の状況、職員の意識などに関する文献研究、定性・定量の調査などを行っていく必要があると考えている。このような研究の一環として、今回は海外における施設福祉の現状について調査しようとするものである。

2. 研究の目的

デンマークでは、1980年代に日本の特別養護老人ホームにあたる「Plejehjemプライエム」という高齢者施設の新設を廃止し、1990年代に

「Plejeboligプライエボーリ」という介護住宅の新設を始め、以後介護を要する高齢者の施設建設はすべてがプライエボーリとなった。日本では2000年に、介護保険制度の導入を受けて措置制度から契約利用へ、措置費から介護報酬へ、社会福祉事業であると共に介護保険事業へと高齢者施設の仕組みが切り替わった。どうもこの時期から高齢者施設は介護保険事業ではあっても社会福祉事業としてのあり方を弱めてしまったように思う。そこで、日本以上に大幅な施設福祉の政策的転換を図ったデンマークにおいて、プライエボーリへの転換の過程で施設のあり方がどうなっていったかに興味を持った。本研究は、日本における今後の施設のあり方を考える視点を得ることを大きな目的として設定しながら、デンマークの高齢者施設ではプライエムからプライエボーリに転換する過程の中で何が起こっていたのかを明らかにすることが目的である。特に今回はその中で、転換の過程の大まかな内容を把握することと、今後調査を深める必要のある論点の明確化が目的である。

3. 調査概要

(1) データの収集

- ①データ収集の期間 2012年3月5日～6日
- ②データ収集の対象

1. 宮城学院女子大学発達臨床学科

- ・Plejecentret Sølund
(介護住宅センター：スーロン)
施設住所：Ryegade 20, 2200 Copenhagen N
調査対象者：施設長・看護師 Jan Nybo Jensen
(ヤン・ニューボー・イエンセン)
- ・Plejecentret Bispebjerg
(介護住宅センター・ビスペビヤイエム)
施設住所：Tagensvej 186, 2400 Copenhagen NV
調査対象者：施設長 リス・スナビュー
(Ms. Lis Sonderby)
- ・Plejecenter/ældreboiger Verdishave
(介護住宅センター・高齢者住宅ヴェアディスヘーヴェ)
施設住所：Tartinsvej 31, 2450 Copenhagen SV
調査対象：看護師 Helle Borggren
(ヘレ・ボアグレン)
- ・Plejecentret Kastanjehusene
(介護住宅センター・カスタンシアファーセネ)
施設住所：Kastanjehusene Allen 2, 2200
Copenhagen N
調査対象：施設長 Susan Andersen
(スーサン・アナセン)

③データ収集の方法

対象としたプライエボーリ（介護住宅）に訪問し、施設見学と概要説明と聞き取りを合わせて2時間程度の調査を行う。聞き取りは、ICレコーダーに録音し、逐語録にする。

調査の説明としては、調査目的を述べ、施設の概要・プライエボーリ（介護住宅）への転換時の対応の経過・この転換への感想の3点について話していただきたいと述べた上で、今回の調査方法はこの大きな質問に関して思うところを自由に述べていただく方式であると伝える。ただし、聞き取りの途中で確認を要する場合は随時質問させていただくことも付け加える。

(2) 収集データの内容

①施設の概要

- ・施設側の状況（運営面とサービス面）
- ・利用者の状況（利用経過、利用手続き、利

用者の状況など)

- ②プライエボーリへの転換期の対応の経過と転換への感想
- ・政策の変化にどのように対応してきたのか（経営、建物、職員配置、サービスの工夫ほか）
- ・職員の対応（身分、資格、サービス提供方法の工夫、求められた姿勢、求められた意識）
- ・施設の変革に対する感想

(3) 倫理的配慮

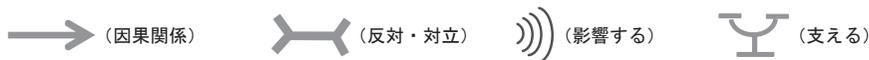
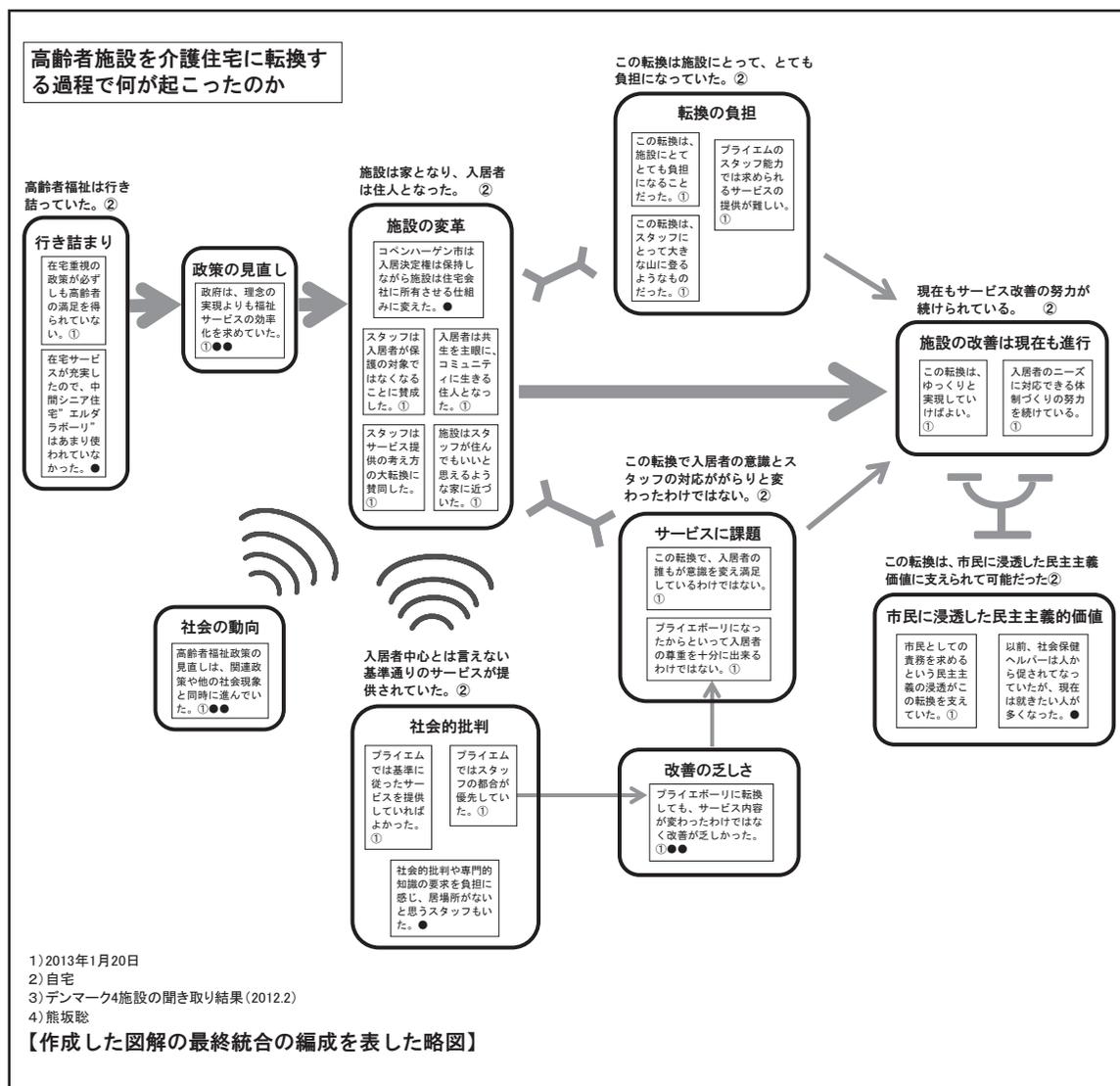
聞き取り対象者に、研究に資するために録音することの了解を得た。その際、録音したデータと逐語録は本研究以外には使用しないこと、逐語録とした内容について個人の特定がされないように配慮すること、筆者が責任を持ってデータを管理することを伝えた。その後、論文としての施設名、氏名の公表についての許可を得た。

4. 研究方法

聞き取り結果を逐語録化し、そこから得た情報をKJ法で統合し、その結果にもとづいて論点を明らかにする。

まず、聞き取り結果からテーマに関係があると感じられる内容をラベル化した。そこで得た214枚のラベルによって、「探検ネット」（これにより、取材されたデータの全体感が把握できる）を作成した。次に、「探検ネット」上に配置されたラベルに対して、「多段ピックアップ」を行い、53枚のラベルを精選した。この53枚を「狭義のKJ法」の元ラベルとした。次に、「狭義のKJ法」を行った。元ラベル53枚の全体感を背景として、ラベルの質の近さを吟味して「グループ編成」を行った。質の近さによってセットになったラベルには、「表札」と呼ばれる概念を与えた。セットにならないラベルは「一匹狼」と呼ばれる。この「グループ編成」による統合を繰り返し、10のグループに統合された結果を図解化し、以下にその内容を叙述する。

5. 結果



高齢者福祉は行き詰まりとなり、政策の見直しが行われ、施設の変革という形になった。政策の見直しから施設の変革にかけては社会的動向が反映した。施設の変革には従来の施設に対する社会的批判が反映した。しかし、社会的批判は新たな施設のサービス内容には十分に反映されず改善の乏しさがあった。施設の変革には、転換の負担が伴い、転換してもサービスに課題があった。サー

ビスに課題があったこと背景にはサービス内容に改善の乏しさが関連しており、改善の乏しさの背景には社会的批判が反映されていないことが影響していた。負担や課題はあったが、施設の改善は現在も進行している。この改善は、市民に浸透した民主主義的価値に支えられて可能だった。

以下では「作成した図解の最終統合の編成を表

した略図」に沿って叙述していく。

行き詰まり

デンマークは高福祉高負担を基に高度な福祉政策を実施してきた国である。しかし、「在宅重視の高齢者福祉政策は必ずしも高齢者の安心と満足を得られなくなっていた」。また、「在宅サービスが充実した結果、中間シニア住宅“エルダラボーリ”はあまり使われなくなっていた」。このように、在宅サービスの充実の先で『高齢者福祉政策は行き詰っていた』。

政策の見直し

政策の行き詰まりを受けて、「政府は福祉理念の実現よりも福祉サービスの効率化を求めた」政策の見直しを行った。

施設の変革

政策の見直しを受けて、「コペンハーゲン市は、入居決定権は保持しながら、施設は住宅会社に所有させる仕組みに変えた」。これによって、「入居者は共生を主眼に、コミュニティに生きる住人となった。」し、「施設はスタッフが住んでもいいと思えるような家に近づいた。」。つまり、『施設は家となり、入居者は住人となった。』。「このサービス提供の考え方の大転換にスタッフは賛同した。」し、「スタッフは入居者が保護の対象ではなくなることに賛成した」。

社会の動向

これらの「高齢者福祉政策の見直しは、関連政策や他の社会現象と同時に進んでいた」。

社会的批判

従来型の高齢者施設である「プライエムでは基準に従ったサービスを提供していればよかった」し、「スタッフの都合が優先していた」。これらの点に対しては、「社会的批判があり、専門的知識の要求を負担に感じ居場所がないと思うスタッフもいた」。つまり、このような『入居者中心とは

言えないサービスが提供されていた』ことに**社会的批判**があり、このことが**施設の変革**に反映した。

改善の乏しさ

社会的批判があったものの、「プライエボーリに転換してもサービス内容が変わったわけではなく、改善は乏しかった」。このことは、プライエボーリに転換後の**サービスに課題**へとつながっていき、特に「プライエボーリになったからといって入居者の尊重が十分に出来るわけではない」ところにつながっていった。

転換の負担

「この転換は、施設の運営面に大きな改革を求めていた。」これを提供するサービス面からみれば、「プライエムのスタッフの能力では求められるサービスの提供が難しかった」ということになる。「スタッフにとっても、この転換は大きな山に登るような負担があった」というほどに負担だった。つまり、賛同はしたものの、『この転換は施設にとってとても負担になっていた。』のである。

サービスに課題

「この転換で、入居者の誰もが意識を変え、満足しているわけではなかった。」し、「プライエボーリになったからといってスタッフが入居者の尊重を十分にできるわけではなかった。」。つまり、『この転換で入居者の意識とスタッフの対応が、がらっと変わったわけではない。』のである。なお、「プライエボーリになったからといってスタッフが入居者の尊重を十分にできたわけではなかった」ことには、**改善の乏しさ**が関係し、**改善の乏しさ**には**社会的批判**の中の「プライエムでは基準通りにサービスを提供していればよかった」ことが関係していた。

施設の改善は現在も進行

転換の負担と**サービスに課題**はあるものの、「この転換はゆっくりと実現すればよい」と考え、現在も「入居者のニーズに対応できる体制づくりの

努力は続けられている」。つまり、**政策の見直し→施設の変革→施設の改善は現在も進行と変革は一直線に続いていた。**

市民に浸透した民主主義的価値

「市民としての責務を求めるといふ民主主義の浸透がこの転換を支えていた。」。それは、「以前、社会保健ヘルパーは人から促されて就いていたが、現在は就きたい人が多くなった」という社会現象に現れていた。つまり、『この転換は、市民に浸透した民主主義的価値に支えられて可能だった。』のである。

6. 考察

(1) 行き詰まり～『高齢者福祉政策は行き詰まっていた。』

まず、デンマークにおける高齢者政策の方針を確認する。デンマークでは、子どもが18歳になると親と別居するのが一般的であるため、家族が介護するという状況はない。そのため、高齢者の介護は公的部門の責任となり、政府は高齢者福祉の三原則を打ち立てて、政策を推進してきた。その原則とは、①継続性の原則、②自己決定の原則、③自己資源開発の原則である。①継続性の原則は、できるだけ在宅での生活を継続できるように援助することである。②自己決定の原則は、自分の生活の仕方は自分で決めるというものである。③自己資源開発の原則は、残存能力や獲得された新能力を活用して生きがいや誇りを持って暮らすことができるように援助することである¹⁾。

これを踏まえて、「在宅重視の政策²⁾が必ずしも高齢者の満足を得られていない。」という点を考えてみるに、デンマークでは公的責任による基準に基づくサービスを提供してきたからこそ、在宅サービスの量的・質的限界と、相対する形で高齢者の不満足という問題に行き当たってしまったのではないかと。また、子どもが18歳になると親と別居するのが一般的という国柄も、在宅サービスの質的限界を補うことができない一因になっているのではないかと。次に「在宅サービスが充実し

たので、中間シニア住宅“エルダラボーリ”はあまり使われなくなった。」という点について、政策として推進したはずの中間シニア住宅が振るわないということは、その他の高齢者政策が充実していく中で、高齢者のニーズが中間シニア住宅から離れていったということであろう。このように、デンマークの高齢者福祉政策は、公的責任に基づくサービスの提供が一定のレベル以上に充実したことによって、高齢者自体のニーズが変わっていき、当時のサービスでは十分とは言えなくなってきて高齢者からは満足を得られなくなった、つまり高齢者政策が行き詰っていったのではないかと。

(2) 政策の見直し

「政府は、理念の実現よりも福祉サービスの効率化を求めていた。」という点については、公的責任に基づくサービスである限り、高齢者に対するサービスも国の財政的事情の影響は受ける。高負担で高福祉を賄う国とはいえ、社会保障負担率と租税負担率の合計が対国民所得比で国民負担率が71.7%（2007年ベース）とスウェーデンを6.9%も引き離してOECD諸国中トップであり、付加価値税が25%（2008年ベース）と世界1位の負担率である³⁾。そこで、当然に「効率化」ということを考えていかないと、デンマークでは高齢者政策に対する税金の使い方について国民の納得が得ることができなくなると思われる。そこで、高負担による高福祉政策の充実の先に、効率化を念頭に政策の見直しの必要性が浮上してきたのではないだろうか。

(3) 社会の動向

「高齢者福祉政策の見直しは、関連政策や他の社会現象と同時に進んでいた。」という点は、政策の見直しが高齢者福祉政策に限ったことではないという点で興味深い。ここで、朝野によるデンマーク現代年表からその一部⁴⁾を引用して考えてみる。

『1977年の石油危機に起因する経済危機により、

1979年に政府は地方政府支出抑制に合意する。1982年、「高齢者福祉の三原則」を設定した同時期に、地方分権第2段階として地方分権化と公的支出抑制の強化が進められた。同じく1982年に都市開発法も制定され、1987年には高齢者住宅法が制定されている。1988年に社会サービス法が制定され、高齢者住宅法による高齢者住宅の整備と改正社会支援法によるプライエムなどの従来型施設の新設が廃止された。1996年には改正高齢者住宅法により介護住宅プライエボリーが新設されていった。』

この動向については、次のように考えられる。1979年の地方政府支出抑制合意は、その後の様々な政策に財政上の事情として影響していった。1982年に「高齢者福祉の三原則」を設定し、同時に地方分権第2段階が実施されたことから、高齢者福祉三原則は高齢者福祉推進の原則であると共に、行政サービスとしての高齢者福祉の効率化を図る原則でもあった。1988年に従来型施設の新設が廃止されたことで「施設から住まいへ」という新たな高齢者政策に踏み出し、1996年の改正高齢者住宅法により施設から住宅への政策が確立した。このように、財政上の事情からその他の政策の見直しが行われ、その一連の見直しと同時に高齢者福祉政策も見直されていったといえるのではないだろうか。

(4) 施設の変革～『施設は家となり、入居者は住人となった。』

「コペンハーゲン市は入居決定権を保持しながら、施設は住宅会社に所有させる仕組みに変えた。」ということに代表されるように、これが1996年以降の地方自治体の動きであった。ただし、この動きは単なる建物の所有を変えただけではない。住宅としての環境整備と共に福祉観を変え、サービス提供の仕方をも変える大変革であった。松岡が作成した高齢者居住の比較⁵⁾の一部を参考に考えてみる。

		プライエム (旧型)	プライエボリー (介護型住宅)
位置づけ		施設	広義の高齢者住宅
高齢者観		介護を受ける人	自立して生きる人
介護観		介護提供型 Care for 失った能力に着目	自立支援型 Care with 能力と目的・目標に着目
住人観		施設入居者	賃貸住宅テナント
関連法		居住：建築法 ケア：社会支援法	居住：高齢者住宅法 (1977年以降は公営住宅法) ケア：社会支援法
居住環境	居室	15㎡前後 一部屋	40㎡前後 二部屋（居間＋寝室・・・）
	設備	トイレなし	トイレあり（4 - 7㎡）
		キッチンなし	キッチン各戸についている 簡易キッチン
廊下	内廊下	内廊下	
生活単位		20 - 30人	10人前後

表-1 高齢者居住の比較（松岡作成、一部削除）

「スタッフは入居者が保護の対象ではなくなることに賛成した。」ことについては、表-1の高齢者観の欄に符合する。「スタッフはサービス提供の考え方の大転換に賛同した。」ことに関連するのは、表-1の介護観と居住環境の欄である。「入居者は共生を主眼に、コミュニティに生きる住人となった。」という点については、表-1の住人観の欄が符合する。そして、「施設はスタッフが住んでもいいと思えるような家に近づいた。」という点は、この表-1の全体感が醸し出す生活観に符合するのではないだろうか。このことから、入居者の家になったというだけではなく、入居者が住人となったので施設側はサービス提供の仕方を変えなければならないということにつながっていった点が重要なのではないか。この変革は高齢者福祉の三原則を具体化するものであったのだ。また、住人は家賃を支払うことになるので、家賃が上がることを警戒する住人の存在は建築費の抑

制⁶⁾につながり、建築と管理は住宅会社に任せることは自治体の業務軽減と効率化を図ることになるので、財政的事情に応える仕組みであったといえるのではないだろうか。

(5) 社会的批判～『入居者中心とは言えない基準通りのサービスが提供されていた。』

ここで確認しておくべきことは、プライエムが提供するサービスに対する社会的批判からプライエムの建設を中止し、プライエボーリを新設するようになったのかということである。このことについて、プライエムのスタッフは国の基準を責任の範囲としてサービスを提供していたと述べている。この意味は、スタッフ自身の中にこのサービス提供の仕方に対する肯定も否定もなく、そのまま基準通りに提供していたということであろう。松岡によるフレデリクスベア市における夜間巡回での社会保健アシスタントの訪問経路の紹介を見ると、15:00～23:00の間に分単位で移動してサービスが提供されていく⁷⁾。提供されるサービスと所要時間は、インシュリン注射で10分・目薬と服薬で15分・目薬とむくみ防止ソックス脱衣で25分・服薬とコミュニケーションで30分・ストーマ交換で45分・胃ろう栄養と飲み物などで30分、である。これが普通なのであって、公的責任の面からも基準通りにサービスを提供することが適切な業務の仕方だったのだと思う。しかし、基準通りということに入り込んでくる状況が「プライエムではスタッフの都合が優先していた。」という点であったのではないか。入居者に対する直接のサービスは基準通りであったとしても、入居者がしてほしいときにサービスが提供されていたかという点と、そこにはスタッフの都合が入り込んでいたということである。そのことに対して社会的批判を受け、「居場所がないと思うスタッフもいた」という状況になっていったと思われる。また、(4)で示した松岡による高齢者居住の比較によれば、サービスや建物の基準を設定したのは行政であるので、社会的批判は施設側にだけ帰せられるべきことではなく、政策側の課題でもあ

ったとみるべきだろう。

(6) 改善の乏しさ

プライエムは社会的批判を認識していたが、調査対象者は「サービスの内容が変わったわけではない」と語る。この意味は、体制が変わっただけで、直接のサービスは変わっていないので、プライエムで提供されてきたサービスへの批判からプライエボーリが生まれたわけではないということのようだ。この点はさらに詳しく調べてみる必要がある。

(7) 転換の負担～『この転換は施設にとっても負担になっていた。』

調査では、プライエムからプライエボーリに施設を改築する際に、これまでの入居者とスタッフは別の施設に移し、その上で改築を行わなければならないかつたとのことであった。その結果、従来のスタッフは容易に戻ってこなかったとのことであった。さらに「プライエムのスタッフ能力では求められるサービスの提供が難しい。」という点から、職員の意識改革とサービス提供システムの変更など、サービスの考え方と提供の仕方も転換はかなり難しかったことが推測される。この点については、調査では、市が実施する研修に数多くスタッフを派遣するというをしているとのことであったが、転換への対応過程としてより詳しくその実態を確認してみる必要がある。また、プライエムに対する社会的批判があったにもかかわらず改善の乏しさが見られたということから、スタッフ自身にとってもこの転換は負担を伴う難しい作業であったことがうかがえる。以上のことから、改築としてプライエボーリに転換する場合、新規に施設を開設する場合と同じくらい、もしくはそれ以上の負担が施設に発生したのではないかと

(8) サービスに課題～『この転換で入居者の意識とスタッフの対応ががらりと変わったわけではない。』

プライエボーリになっても集団の生活に変わり

はないこと、入居者が高齢であるので施設の転換について理解が十分に達しない可能性があることからすれば、「入居者の意識ががらりと変わることはなかった」ということは理解できる。しかし、入居者の意識転換も必要だったはずであり、プライエボリーに転換したことを入居者にどのように説明し、生活の仕方を説明したのか、その当時の入居者たちに混乱はなかったのか、これらの点についても確認してみる必要があるだろう。また、「スタッフの対応ががらりと変わったわけではない」という点については、スタッフは「基準に従ったサービスの提供」を行い、「サービス内容が変わったわけではない」という認識をもっていたのであるから一つの帰結ではあったろう。しかし、こうなると施設の変革は、サービス提供体制を変えたが中味は変わらないということになる。そこで考えるに、結局プライエム時代のサービス提供に対するスタッフ自身の総括をどのように行ったのかということが大事なのではないかと思う。「プライエボリーになったからといって入居者の尊重を十分に出来るわけではない」という点について、確かにプライエボリーが10人単位のユニットだとしても、集団生活という面はある。介護住宅センター・スーロンでは、建物としてみれば400人の高齢者が団地住まいをしているようなものであった。聞き取りの中では、入居者の希望を優先するといっても集団生活の中での限界があるとの発言もあった。入居者にお会いして部屋を見せていただき話を聞かせていただいても、「いいところだ」という話だけだった。プライエボリーに転換したことで、入居者の希望がどのように尊重されるようになったのかは、サービスの内容面から確認してみる必要があるだろう。

以上のことから、プライエボリーに転換したが、いわゆる施設の感覚からはまだ抜け出せていないということだと思う。

(9) 施設の改善は現在も進行～『現在もサービス改善の努力が続けられている。』

以上のようなさまざまな負担や課題を抱えなが

ら、施設としてはこの変革にどのような姿勢で臨んできたのか。聞き取りでは、できる限りの力を注いできた、自然の形でこのような変革を乗り切ってきた、負担というのはあまり感じていない、などと発言があった。今後については、長い期間をかけて完成していけばよいと発言があった。この改善への落ち着いた認識は、プライエムでのサービス提供のあり方に対する社会的批判がプライエボリーへの転換の主要な要因ではないという認識からくるのかもしれない。

(10) 市民に浸透した民主主義的価値～『この転換は、市民に浸透した民主主義的価値に支えられて可能だった。』

最後に、「この転換は、市民に浸透した民主主義的価値に支えられて可能だった。」という点について、民主主義的価値がどのように転換を支えたのかということが注目点である。野村は、「デンマークの社会を福祉国家として成長させ、社会保障制度や社会サービスを充実させるうえでもっとも重要な役割をはたしたのは、この国が築いてきた民主主義であることを指摘しておかなければならない⁸⁾」と述べ、民主主義がデンマークの福祉国家建設の重要な要素であると指摘する。朝野は、デンマークにおけるユーザー・デモクラシーを取り上げ、高齢者福祉などの公共サービスについては利用者（ユーザー）が政策決定および実施過程へ直接参加する考え方が登場し、その法制化が1990年代以降に進められ、高齢者福祉分野においては高齢者委員会が設置されたことを紹介し、民主主義が社会に浸透していることを示した⁹⁾。また、調査に応じてくださった4人の語りに共通していたことは「民主主義」と「共生」という言葉を使いながら施設の変革に責任をもっていかなければならないと語っていたことである。デンマークにおいては、民主主義的価値の浸透によって、成熟した市民社会が構築され、その中で国民が納得した上で高負担を受け入れ、高福祉社会を構築していったといえるのではないだろうか。

施設が制度転換に対応することの難しさ、入居者のサービス向上にすぐに結びつかない難しさ、プライエムへの批判など抱えながら、それでも全体としてはプライエムからプライエボーリへの転換は大きな川の流れのように進んできたように思う。施設が混乱しなかったとは思わない。しかし、施設は変革に責任をもって臨んでいたように思う。プライエムからプライエボーリへの転換によって、施設の中では何が起こっていたのかという点については、施設においてはそれほど負担になることはなかったという説明が多かったし、聞き取り調査時点でもそれほど大きなことが起こっているとは感じなかった。しかし、聞き取り結果を統合してみると、負担が大きくなかったのではなく、大きかったけれども、施設はその変革を受入れ、乗り越えつつあるということだと思う。それは、民主主義と成熟した市民社会を基盤に、国民が必要な政策として受け入れたということであり、政府が指示するから仕方なく受け入れたということではないように思った。

7. 次回調査の構成

以上の考察を踏まえ、図解全体が語りたがっていることは、施設の変革はいまだ困難を抱えており、またこの変革は、国や社会の流れ及び市民意識といった状況と切り離せないということだと把握できる。この把握を基に、次回調査の構成を考えると以下ようになる。

(1) 変革によって施設がいまだに抱えている困難について

- ①入居者の権利は保障されるようになったのか。
 - ・施設が介護住宅に転換したことを入居者は理解したのか。
 - ・入居者は介護を受ける意識から利用する意識に変わったのか。
 - ・入居者は今まで以上に自立して生きることができるようになったのか。
 - ・入居者の能力は活用されるようになったのか。

②施設はどの程度介護住宅に転換できたのか。

- ・サービス提供の仕方をどのように変更したのか。
- ・施設はプライエボーリに転換したことを入居者にどのように説明したのか。
- ・入居者の希望は尊重されるようになったのか。
- ・プライエム時代のサービス提供について総括は行われたのか（プライエボーリはプライエムのサービスの反省から生まれた部分はないのか、プライエムとしてはこの転換を肯定できかねる部分もあったのではないのか、その葛藤をどう乗り越えてきたのか。）。

③スタッフの負担はどの程度解消できたのか。

- ・プライエムのスタッフに足りない能力とは何だったのか（プライエボーリに転換する前後でスタッフはどのような研修を受けたのか、転換はスタッフにとって大きな不安を与えたのではないのか、スタッフにとって意識転換は難しかったのではないのか、スタッフは入居者に対してゲストという関係になったことを受け入れたのか。）
- ・プライエム時代のサービス提供に対してスタッフ自身の総括はどのように行われたのか。
- ・スタッフが、施設の中に居場所がないと感じた理由は何か。

(2) 施設変革と切り離せない要因について

①国の流れ

- ・プライエムのサービスのあり方に対して行政側に問題意識はあったのか。
- ・政策見直しの背景にあったものは財政的事情か、施設に対する社会的批判への対応か。
- ・施設の転換は、財政的效果につながったのか。
- ・高齢者福祉政策の今後の方向性は何か。

②社会の流れ

- ・プライエムに対する社会の見方はどのようなものか。
- ・介護を要する高齢者に対する家族の意識はどのようなもので、家族の一般的ななかかわりはどの程度のもので、またどのようなものか。

・社会にはどのような状況があったのか、それは政策へとつながっていったのか。

③市民意識

- ・民主主義・市民社会・共生という概念は、この変革とどのように関連していると思うか。
- ・この転換に対する施設とスタッフの取り組む姿勢の背景にある考え方は何か。
- ・高齢者福祉政策の見直しに、国民はどのような意識を持っているのか。

(3) 高齢者福祉の現状について

高齢者施設の変革の実態を理解しようとする時、高齢者福祉政策とサービスに関する全体状況の理解は欠かせない。

①高齢社会の現状と課題

②高齢者福祉政策の変遷と現状と課題

③高齢者福祉サービスの現状と課題（地域、施設、住宅、在宅サービス等の現状、プライエムとプライエボリーの現在の数および対高齢者数比）

おわりに

デンマークの高齢者施設は「高齢者施設から介護住宅へ」という大転換にいかにかに立ち向かったのか、その実態を現場の当事者の声にこだわって明らかにすることが本研究のねらいであった。KJ法を用いて研究することによって、施設の変革の全体感と共に、聞いた時点では掴むことができなかった背景が見えてきた。今回の研究を踏まえて、次回調査の構成に基づき、再びデンマークの調査に入るつもりである。

なお、KJ法の活用については、川喜田晶子先生（京都にて「霧芯館—KJ法教育・研修—」主宰）に指導を仰いだ。デンマークにおける調査施設などのコーディネーターとデンマーク語の通訳は、現地在住の田口繁夫氏に協力をいただいた。

<注>

- 1) 野村武雄『「生活大国」デンマークの福祉政策』、ミネルヴァ書房、pp75～88, 2010.

- 2) 地域居住を支えるデンマークの政策とサービスについては、松岡洋子「デンマークの高齢者福祉と地域居住」（新評論、2005）を参照。

- 3) ケン・ステファン・スズキ「消費税25%で世界一幸せな国 デンマークの暮らし」、角川SSC新書、p117, p119, 2010.

- 4) 朝野賢司ほか「デンマークのユーザー・デモクラシー」、新評論、x x ii, 2005.

- 5) 前掲2), p131.

- 6) 前掲2), p135.

- 7) 前掲2), p200.

- 8) 前掲1), p211.

- 9) 前掲4), p28.

<参考文献>

- ・野村武雄「ノーマライゼーションが生まれた国・デンマーク」、ミネルヴァ書房、2004.
- ・松岡洋子『「老人ホーム」を超えて～21世紀デンマーク高齢者福祉レポート～』、新評論、2005.
- ・松岡洋子「エイジング・イン・プレイス（地域居住）と高齢者住宅～日本とデンマークの実証的比較研究～」、新評論、2011.
- ・ケン・ステファン・スズキ「なぜ、デンマーク人は幸福な国をつくることに成功したのか」、合同出版、2008.
- ・鈴木優美「デンマークの光と影～福祉社会とネオリベラリズム～」リベルタ出版、2010.